

四日市市告示第 442 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

令和3年 7月 20日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(認 定)

整 理 番 号	路線名	起 点 終 点
1	平町13号線	平町 平町
2	羽津84号線	大字羽津 大字羽津
3	八田34号線	八田二丁目 八田二丁目
4	大井手47号線	大井手二丁目 大井手二丁目
5	日永67号線	大字日永 大字日永
6	采女111号線	采女町 采女町
7	智積104号線	智積町 智積町
8	山分25号線	山分町 山分町
9	川北60号線	川北三丁目 川北三丁目
10	松寺41号線	松寺二丁目 松寺二丁目
11	東阿倉川36号線	大字東阿倉川 大字東阿倉川
12	西阿倉川106号線	大字東阿倉川 大字東阿倉川
13	西阿倉川107号線	大字西阿倉川 大字西阿倉川
14	西阿倉川108号線	大字西阿倉川 大字西阿倉川
15	西阿倉川109号線	大字西阿倉川 大字西阿倉川